

資料1

平成29年度 第2回北九州市地域バイオマス有効活用検討会

北九州市 地域バイオマス有効活用について

平成30年 1月30日

2018/1/30 Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

1

今年度の取組

2018/1/30 Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

これまでの取り組み 1

2

<第一回協議会>平成29年10月13日(金)

主な議事概要

- 実績を積み重ねることが重要。
- 大規模バイオマス発電所だけでなく、小規模バイオマス発電所運営の検討も、同時に行うことはどうか。

<木材供給分科会>平成29年12月26日(火)

主な議事内容

- 林業を振興ができれば、チップ材も自ずと増量し、木材が流通する。
- ～北九州市の場合～
- チップ材の需給を調整する体制が必要。
- 北九州市森林組合と、伐採業者とで、役割分担を行うことが重要。
- 平成30年度に、市内から、チップ材も含めた木材を搬出する実証事業を企画する。

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

これまでの取り組み 2

3

<聞き取り調査>

- ・八幡農林事務所
- ・行橋農林事務所
- ・北九州市森林組合
- ・京都森林組合
- ・豊築森林組合
- ・福岡広域森林組合 福岡北支店
- ・株式会社伊万里木材市場 福岡営業所
- ・ホクザイ運輸株式会社
- ・株式会社MOT総合研究所 ほか 計 10箇所

<現地調査>

北九州市有林515林班 ほか 計 4箇所

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

木材供給分科会での協議内容 1 ～北九州市の場合～

4

○昨年度の市有林皆伐事業では、収益性に欠けた。

- ✓ 搬出材積が少なく、スケールメリットが出なかった。
- ✓ 高性能林業機械を投入できず、人力作業に頼った。
- ✓ 作業者の習熟度が低く、生産性が上がらなかった。



○収益性を高めるため、下記の方針で計画。

- ✓ 5ha、1,500m³程度の事業量を確保。
- ✓ 市内の業者に拘泥せず、高性能林業機械を所有し、作業習熟度の高い市内外の業者にて、伐採作業を依頼。

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

木材供給分科会での協議内容 2 ～北九州市の場合～

5

○数字だけを論じていても、燃料材は出材されない。

○公有林以外の民有林から出材するには、集約化や施業提案など時間がかかる場合が多い。

○公有林以外の民有林の先行事例、モデルとなるような事業が必要。

⇒所有者への収益還元

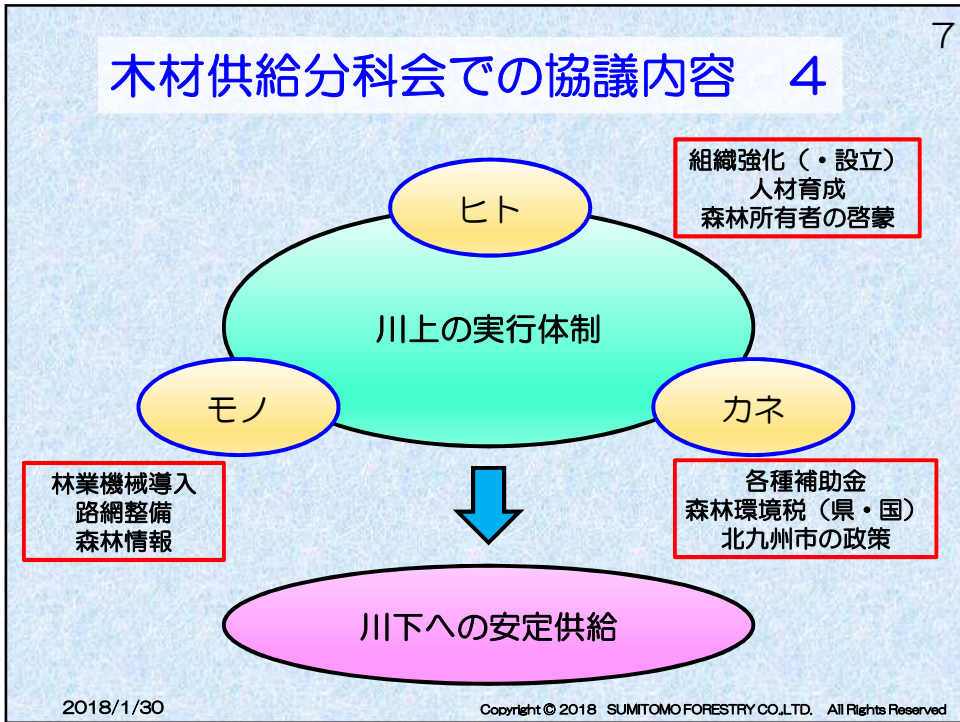
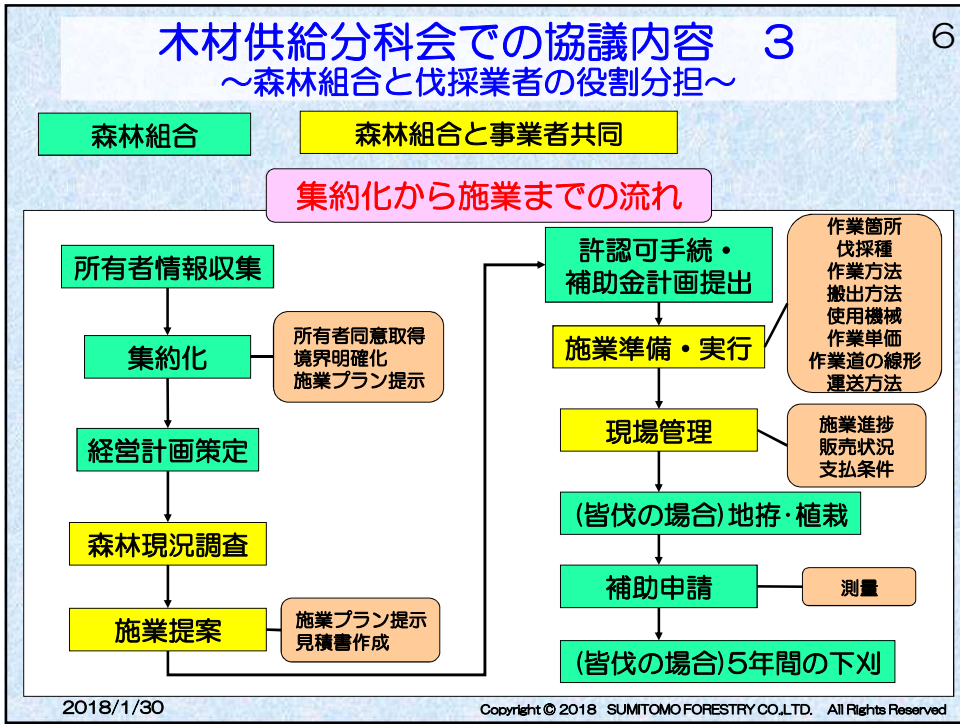
⇒皆伐後の再造林推進



平成30年度において、市有林での皆伐事業を計画

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved



8

北九州市域バイオマス安定供給 協議会の設立について (提案)

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

9

北九州市域バイオマス安定供給協議会(仮称) 設立目的について

- <山側(森林所有者・素材生産業者・チップ業者)
にとってのメリット>
- 数量がまとまることで、
発電所からのニーズの対応が可能になる。
 - 窓口のワンストップ化が可能となる。
- <需要者側(発電所)にとってのメリット>
- 数量がまとまり、安定供給が見込める。
 - 一般材・未利用材の認証コストが削減できる。

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

北九州市域バイオマス安定供給協議会(仮称) 設立の目的について

10

<山側、需要者側共通のメリット>

- **公平な機関**であるため、公共助成の窓口となりやすい。
- 認証コストの低減・支払事務の簡素化を目的とした、仕組（**木材SCMシステム**）を導入する際に、**導入経費を削減**できる。

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

北九州市域バイオマス安定供給協議会(仮称) の役割について

11

- 短期の**需給調整**
- 中期・長期の**需給に関する情報収集**
- **販売単価の調整**
 - ・ バイオマス用材、チップ材が対象
 - ・ 一年程度の**固定単価**が望ましい
 - ・ 社会情勢に大幅な変化が起きた場合は、都度対応
- **トレサビリティの管理**
 - ・ 一般材、未利用材の証明
- **森林経営計画策定**の支援・代行
- **協議会での情報共有**

2018/1/30

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

北九州市域バイオマス安定供給協議会(仮称) の構成員について(案)

12

- 川上側
 - ・北九州市森林組合
 - ・京都森林組合
 - ・豊築森林組合
 - ・株式会社伊万里木材市場
 - ・ホクザイ運輸株式会社
- 川下側
 - ・株式会社エジソンパワー
 - ・株式会社MOT総合研究所
 - ・テス・エンジニアリング株式会社
 - ・ダレスサンドロジャパン株式会社
- 行政(オブザーバー参加)
 - ・八幡農林事務所
 - ・行橋農林事務所
 - ・北九州市役所(環境局・産業経済局)

Copyright © 2018 SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. All Rights Reserved

北九州市域バイオマス安定供給協議会(仮称)

構成員

素材生産者

北九州市森林組合
京都森林組合
豊築森林組合
株式会社伊万里木材市場

チップ業者

ホクザイ運輸(株)

発電事業者

株式会社エジソンパワー
株式会社MOT総合研究所
株式会社テス・エンジニアリング
株式会社ダレスサンドロジャパン

県

八幡農林事務所
行橋農林事務所

市

環境局
産業経済局

事業者のメリット

山側

- ・チップ金額の固定
- ・発電所のニーズへの対応

チップ・発電事業者

- ・燃料供給の安定
- ・県や市からの情報の入手

協議会の運営(年1回程度)

- ・次年度計画
搬出・チップ使用量等
- ・チップ金額の固定
- ・システムの構築
取扱量が増えれば材の流れを簡素化できる仕組みの導入